

契約締結の流れ



はじめに：事業者様に次のような署名依頼メールが届きます

メール件名：「【自治体名】様より△△契約への署名依頼が届いています」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

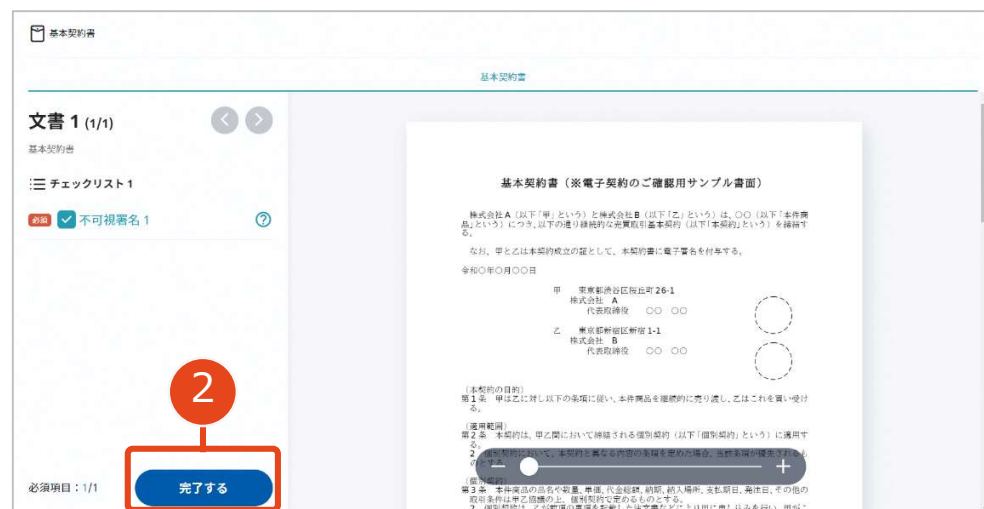
操作手順

- 1 メール内の「文書を確認する」をクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。

メールの件名等は、上記に記載のとおりとなります。
メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、
契約書の内容の確認をお願いいたします。

確認して問題がなければ、署名を行ってください。仮に問題があった場合は、
お手数ですが至急各自治体までご連絡をお願いいたします。

文書を確認します



操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 内容に問題が無ければ、「完了する」をクリックします。
- 3 「完了する」をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です



不可視署名について

○印影の不要な「不可視署名」となります。
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です



署名完了後：署名済文書の御案内のメールが届きます

メール件名：「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン
<noreply@gmosign.com>」

①事業者、自治体双方の署名完了後、「電子署名完了のお知らせ」メールが事業者及び自治体の双方に届きます。
その内容は、右の記載例のとおりです。

②メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が付与された契約書をダウンロードできます。

【御案内のメールの例】

電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

ダウンロード

封筒：5050000111 電子契約サービス委託
文書：
・電子契約サービス委託
ダウンロード有効期間：14日間

契約書のダウンロード方法

①「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。

②再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。

③契約書をダウンロードできる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。



電子署名の確認方法



【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:

信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません

署名者の ID は有効です

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細

理由: 氏名 様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09:00

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

すべての署名が有効です。

署名パネル

署名パネルボタン

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から 30 日以内

完成 : 着手の日から 日以内

引渡し: 完成の日から 日以内

第3条 (代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円

引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。

ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条 (危険負担)

天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

契約書(原本)

困ったときは



ご不明な点は、お問い合わせください。

【電子契約サービスの操作、不具合等に関する質問】

■ 電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・ 電話番号 03-6415-7444（ヘルプデスク）
- ・ 受付時間 10:00-18:00 （土日及び祝日は除きます。）
- ・ メールアドレス support@cs.gmosign.com
- ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索

